

狛江市非常勤職員募集要項

狛江市では、令和3年度に採用する非常勤職員を次のとおり募集します。

- 1 職 種 一般事務
- 2 募集人員 1名
- 3 受験資格 なし（年齢不問）
- 4 勤務日数等 勤務日数 週4日
勤務時間 午前8時30分から午後5時まで（休憩1時間含む）
- 5 報酬月額 151,360円（在職年数に応じて昇給あり）
- 6 賞与(期末手当) 年2回支給予定
- 7 勤務場所 市役所3階 児童育成課幼児教育・保育係
- 8 勤務条件等
 - (1) 身分 地方公務員法第22条の2第1項第1号に規定する会計年度任用職員
 - (2) 任用期間 令和3年9月1日から令和4年3月31日まで
(再度の任用の可能性あり)
 - (3) 休暇制度 年次有給休暇, 夏季休暇等
 - (4) 社会保険等 健康保険, 厚生年金, 雇用保険に加入
 - (5) その他 災害補償, 研修, 健康診断などの制度あり
- 9 服務規程等 信用失墜行為の禁止や秘密を守る義務, 職務に専念する義務等,
地方公務員法上の服務に関する規定が適用されます。
- 10 申込受付
 - (1) 期 間 令和3年7月12日(月)から7月30日(金)まで
 - (2) 申込方法 提出書類を特定記録郵便にて郵送(期間内必着)
<あて先>〒201-8585 狛江市和泉本町1-1-5
狛江市役所児童育成課幼児教育・保育係
非常勤職員(一般事務)採用担当

- 11 提出書類 ① 市販の履歴書に写真（提出日の3か月以内に撮影されたもの）を添付したもの
② 書類選考用紙（ホームページからダウンロード又は児童育成課カウンターで配付。書類選考用紙は必ず手書きで記入してください。）
- 12 選 考 ① 提出された書類選考用紙をもとに、非常勤職員としての意気込みや適性を審査し選考を行います。
② 書類選考合格者に対し、面接試験を行います。
【面接試験日】令和3年8月10日（火）を予定
※ 書類選考合格者に対し、8月4日（水）までに面接時間を連絡します。電話で連絡しますので、電話番号（携帯電話等）を履歴書に記入してください。
- 13 合格発表 選考終了後、合否にかかわらず結果を通知します。
- 14 その他
(1) 提出書類の記載事項に不備があるときには、お返しすることがあります。このために生じた申込みの遅延等については責任を負いませんので、注意してください。
(2) 申込みによる提出書類は、一切お返ししません。

[問い合わせ] 総務部児童育成課幼児教育・保育係
電話 03-3430-1111（内線 2316）